

柏崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略 (素 案)

平成 27 年 10 月
柏 崎 市

目 次

第1編 総論

第1章 計画の概要

- 第1節 計画の趣旨
- 第2節 策定の基本的な考え方
- 第3節 計画の役割と期間
 - 1 計画の役割
 - 2 計画の期間
- 第4節 計画の進行管理

第2編 人口ビジョン

第1章 人口動向の分析

- 第1節 総人口の推移
- 第2節 年代別人口の推移
- 第3節 男女別人口の推移
- 第4節 人口動態の推移

第2章 将来人口の推計と分析

- 第1節 総人口及び年齢別人口の将来人口推計
- 第2節 人口減少が及ぼす影響

第3章 将来の人口展望

- 第1節 目指すべき将来の方向
- 第2節 人口の将来展望

第3編 総合戦略

第1章 総合戦略の基本的な考え方

第2章 総合戦略の目標

第3章 総合戦略の体系

第4章 目標別の戦略

- 第1節 地域産業の振興を図り雇用の場をつくる
 - 1 雇用対策の強化を図る
 - 2 地域産業の振興を更に進める
- 第2節 子どもを生み育てやすいまちをつくる
 - 1 地域で子育てを支援する
 - 2 若者の出会いの場をつくる

第3節 地域の活力を担う人材をつくる

- 1 地域産業を担う人材をつくる
- 2 愛着や誇りを育む人材をつくる

第4節 定住を促す魅力あるまちをつくる

- 1 柏崎らしさを創出する
- 2 若者の定住を促進する

第5章 重点プロジェクト

第1節 重点プロジェクトの位置付け

第2節 重点プロジェクトの展開

第1編 総論

第1章 計画の概要

第1節 計画の趣旨

全国的な少子高齢化・人口減少の流れの中で、これらの課題に対応するための戦略づくりが求められています。本市における現在の人口動向や将来の人口推計結果を見ると、まちの将来を担う若い世代、特に女性の市外への流出が顕著に見られます。今後も人口減少や少子高齢化が進行すれば、将来的にまちの活力や都市機能の低下を引き起こすことが懸念されます。

そこで、本市の活力を維持し続けるためには、若い世代の人口流出を極力抑制するとともに、柏崎に愛着をもつ若い世代のU・Iターンを促し、市民の増加につながる人の流れをつくりだすことが求められます。

そのため、働く場の確保や暮らしやすい環境づくり、地域を担う人づくり、住みたいと思える地域づくりに取り組むことが大切です。

安全で安心して暮らせる市民生活の確保を基本に、本市の人口減少ができるだけ緩やかなものとなるよう、将来にわたって魅力ある、持続可能なまちづくりを目指し、「柏崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するものです。

第2節 策定の基本的な考え方

地方創生の実現には、地方と国が一体となって中長期的な視点に立って取り組む必要があります。

このため、国の「まち・ひと・しごと長期ビジョン」、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「新潟県人口ビジョン」、「新潟県創生総合戦略」を勘案しつつ、広範な市民の参画による、その意思の反映と、本市の実情をふまえた地域性のある計画とします。

また、「柏崎市第四次総合計画」の基本理念及び「柏崎市第五次総合計画」の策定に向けての基本的な考え方を踏まえた計画とします。

第3節 計画の役割と期間

1 計画の役割

人口減少の現状や課題、地方創生に向けた目標や方向・施策などを分かりやすく示すことにより、市民や団体等と目標を共有することで、取組への理解と協力を得て、効率的かつ効果的に事業展開を図ります。

2 計画の期間

(1) 人口ビジョン

人口ビジョンは、国立社会保障・人口問題研究所の推計資料、これまでの国勢調査の結果、さらには、国の地域経済分析システム（RESAS）を有効活用しながら、本市における人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と平成72（2060）年の人口の将来展望を示すこととします。

(2) 総合戦略

総合戦略は、人口ビジョンが示す人口の将来展望を踏まえ、平成27（2015）年度を初年度とする5か年の戦略とします。

第4節 計画の進行管理

1 市民参加による計画の進行管理

本計画の効率的・効果的な実現を図るため、産、官、学、金、労、言等の市民から構成する組織により市民参加の進行管理を行い、施策や目標指標の進捗状況を把握し、検証を行います。

また、平成 29 年度を初年度とする、「柏崎市第五次総合計画」の策定作業や今後の社会・経済情勢変化に応じ、必要な見直しを行います。

第2編 人口ビジョン

第1章 人口の動向分析

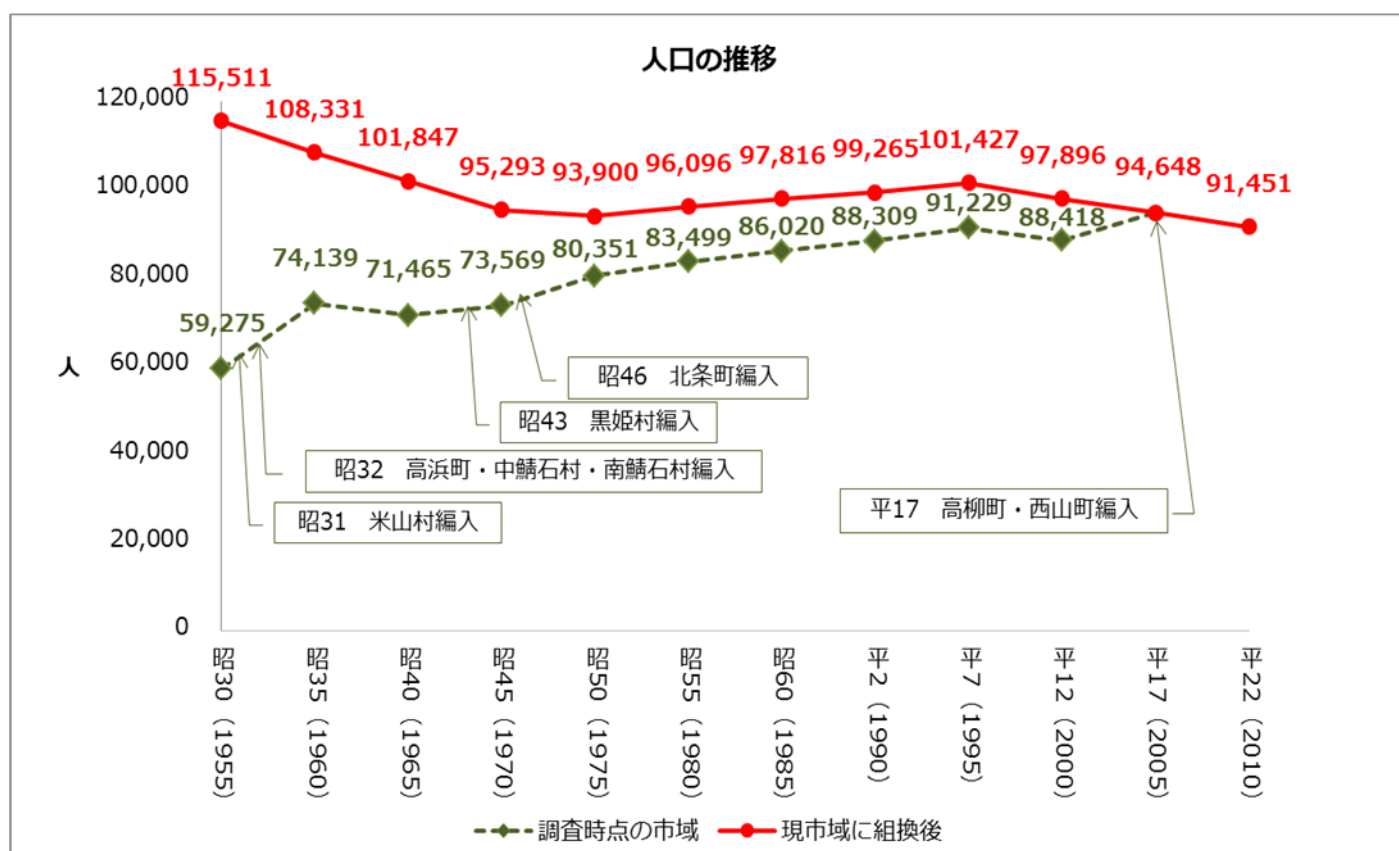
第1節 総人口の推移

本市の人口は、昭和30年から昭和50年にかけて減少していたものの、昭和50年から平成7年の20年間増加に転じ、その後、平成7年をピークに減少しています。

戦後、昭和30年代から40年代にかけての高度経済成長期には、全国の地方都市から大都市圏への人口流出が続き、そのことによって本市を含めた地方都市においては、人口減少が見られました。

本市では、昭和53年から平成7年にかけて、北陸自動車道の全線開通、市内二大学の開学などのほか、特に原子力発電所の運転開始など大型プロジェクトが相次いで展開され、市の人口は増加し、平成7年には、当時の市域で9万人、現市域で見ると10万人を超えピークとなりました。

その後は、大型プロジェクトも終息したことから、人口は減少に転じています。

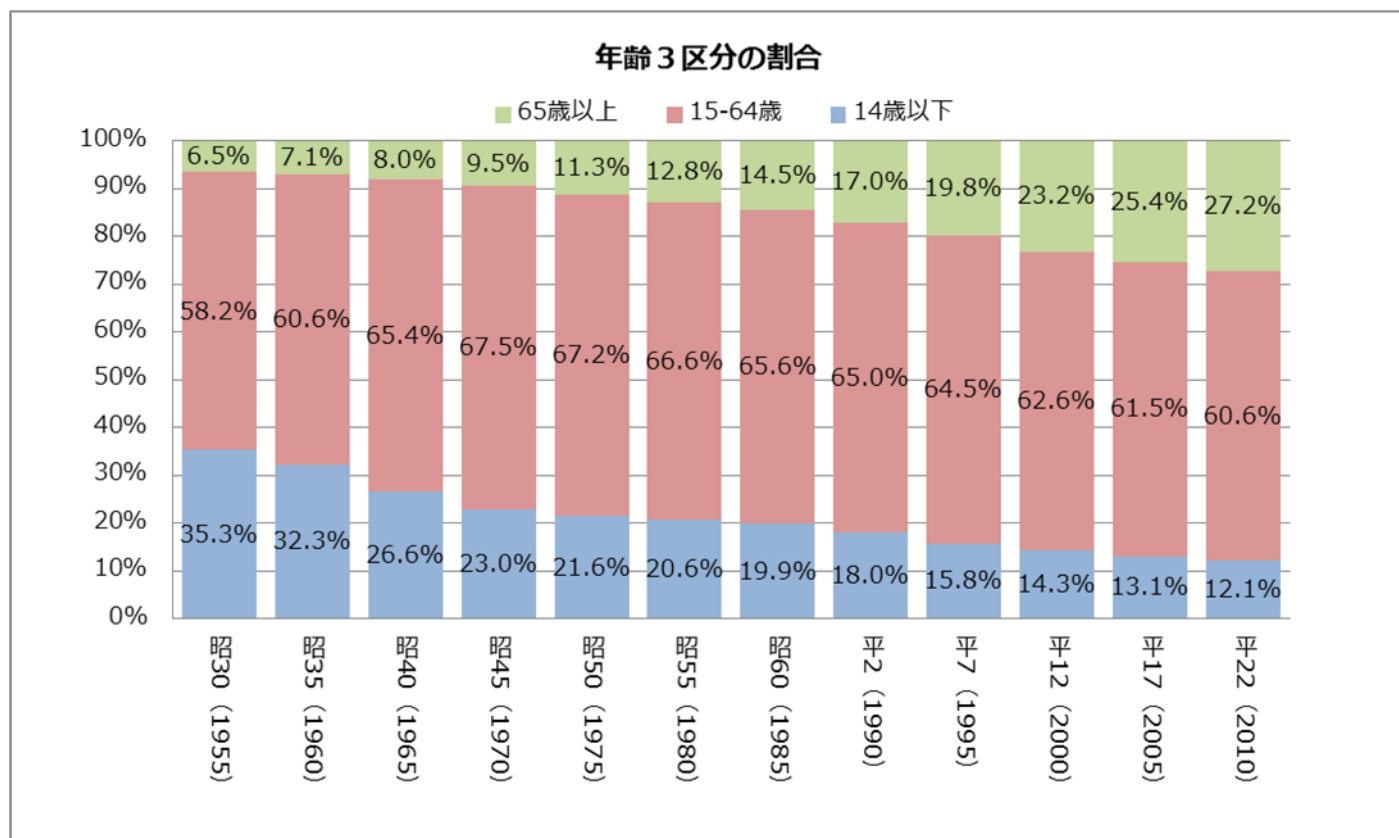


※ 出典: 国勢調査(各年10月1日現在)

生産年齢人口（15歳～64歳）は、平成7年をピークに減少が続き、平成22年には55,447人、60.6%となっています。

年少人口（0歳～14歳）は、昭和60年以降、減少が進み、平成22年には、11,108人、12.1%となっています。

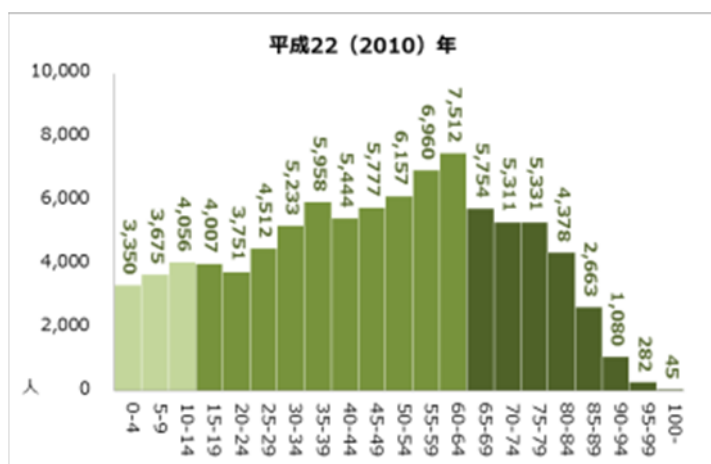
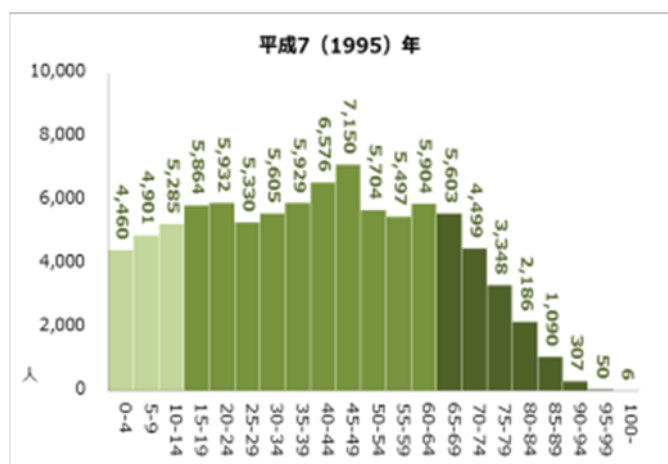
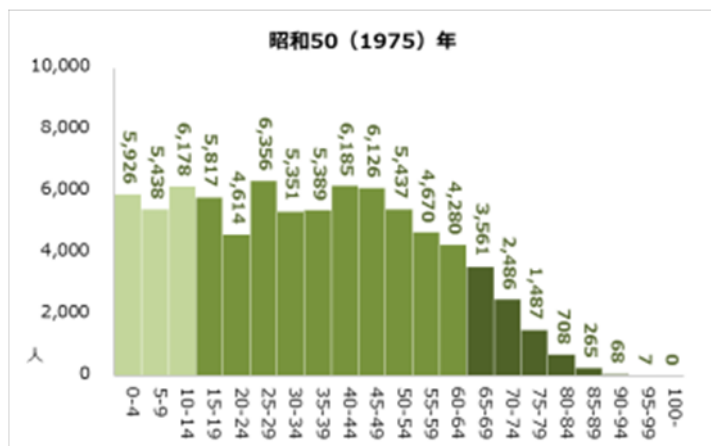
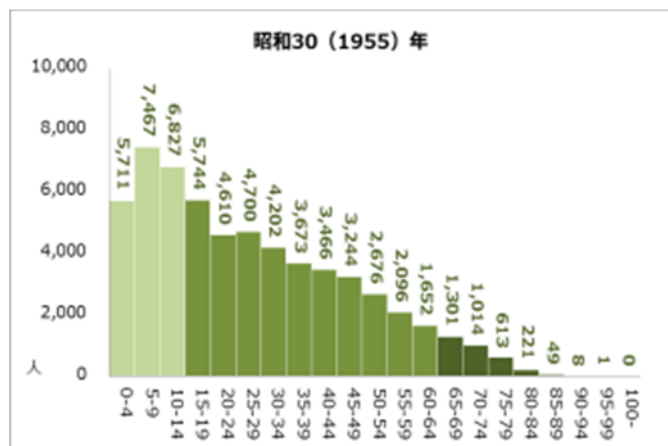
老年人口（65歳以上）は、昭和50年以降、増加傾向にあり、平成7年以降は、年少人口を上回り、平成22年には、24,896人、27.2%となっています。



※出典：国勢調査(各年10月1日現在)

第2節 年代別人口の推移

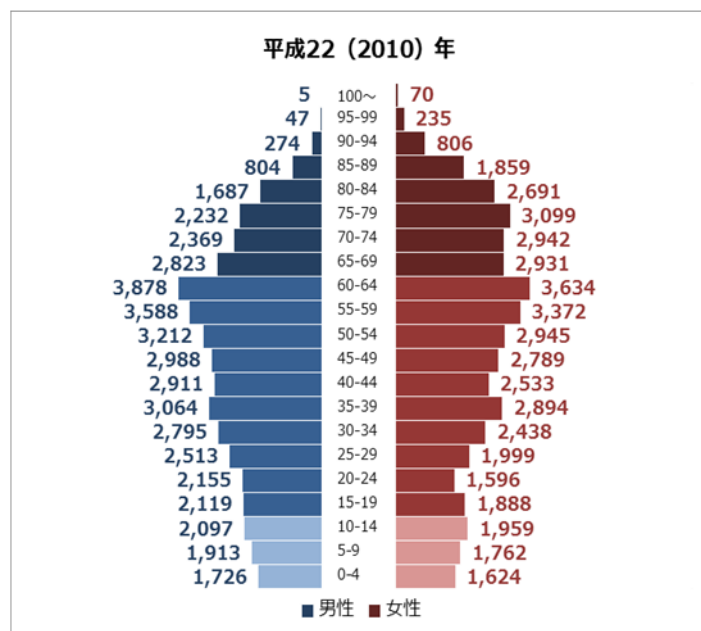
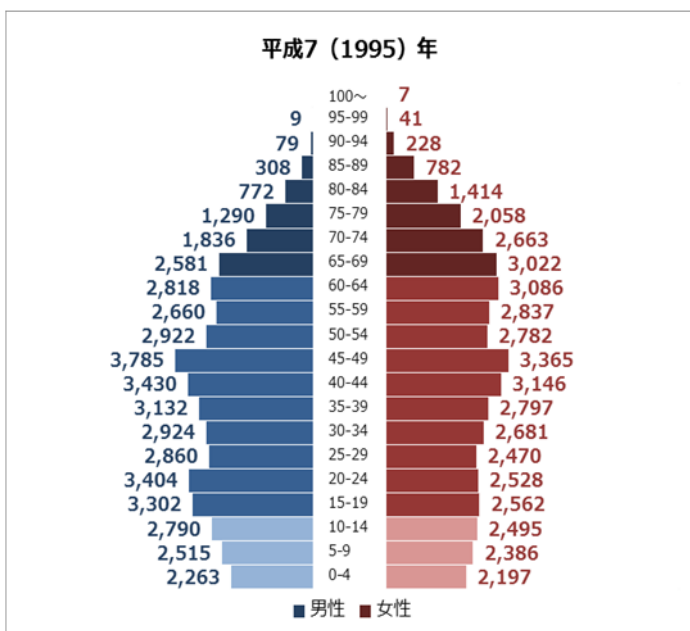
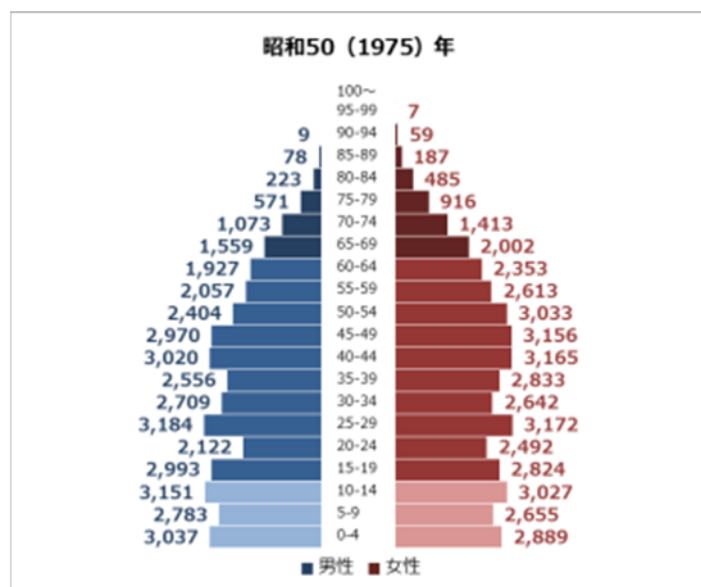
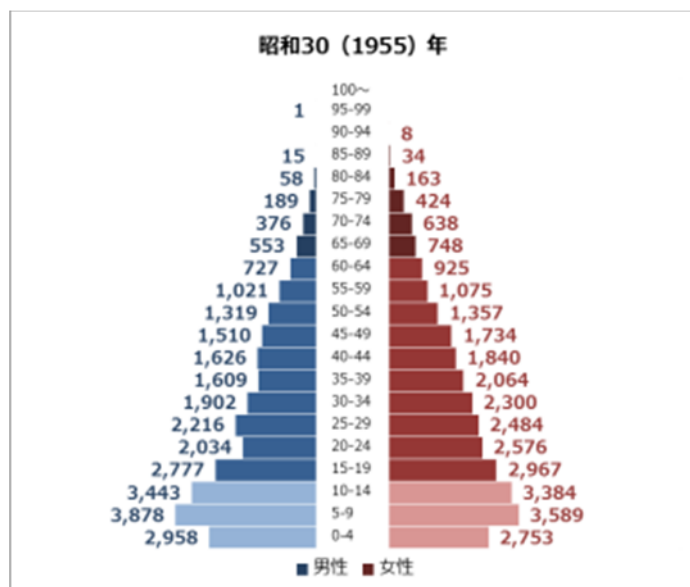
昭和30年当時、団塊の世代を頂点とした人口構造は、この年齢層が歳を重ねるごとに高齢化し、若年層の減少に拍車がかかっています。



※出典: 国勢調査(各年10月1日現在)

第3節 男女別人口の推移

昭和 30 年にきれいなピラミッドを形づくっていた人口構造は、年代を追うごとに団塊の世代がせり上がる一方で、若い世代の増加が進まず、平成 22 年の人口構造は、ひし形の状態となっています。特に、20 歳代の女性の落ち込みが大きくなっています。

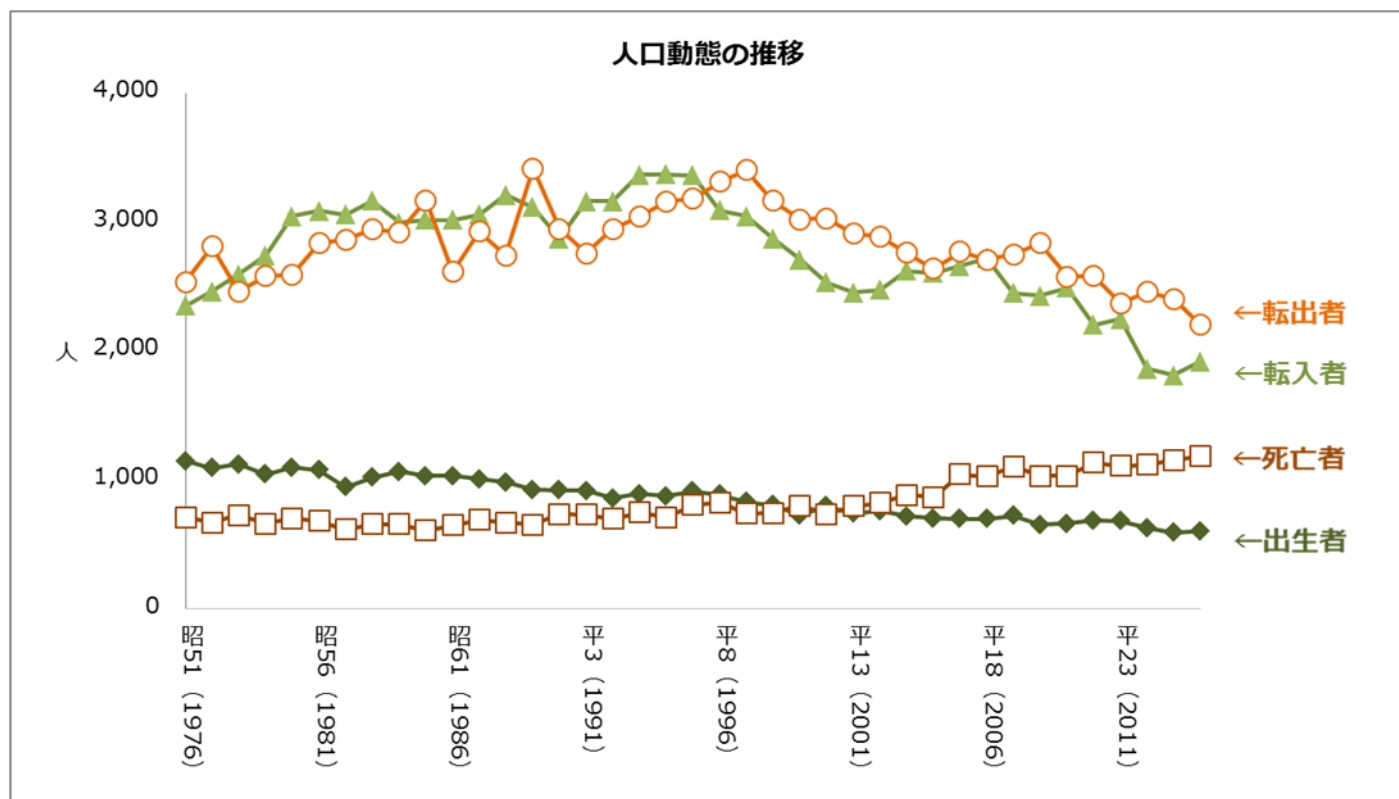


※ 出典: 国勢調査(各年10月1日現在)

第4節 人口動態の推移

自然動態については、出生数が一貫して減少し続けており、平成13年からは死亡が出生を上回り、その差が開いてきています。

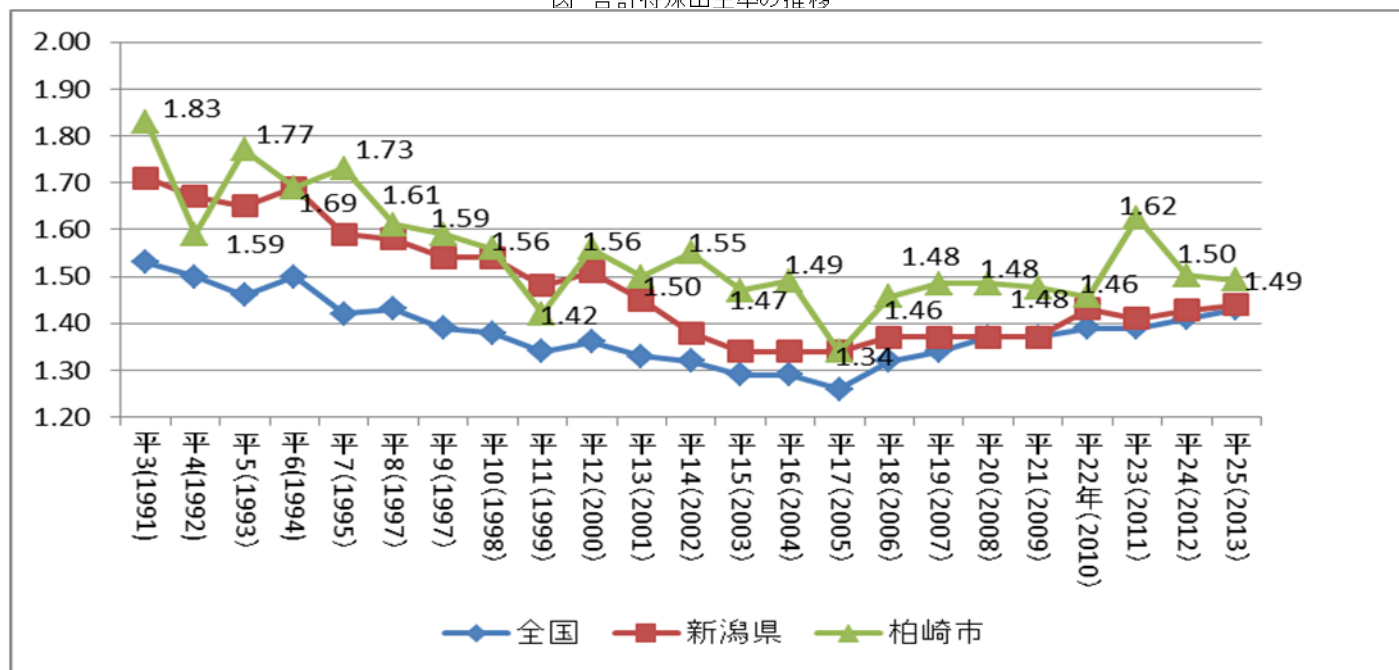
社会動態については、平成7年までは、転入超過と転出超過を交互に繰り返してきたものの、この間で見ると転入超過となっています。しかしながら、平成7年以降は、一貫して転出が転入を上回る状況が続いています。



※出典:新潟県の人口(各年10月1日から翌年9月30日まで)

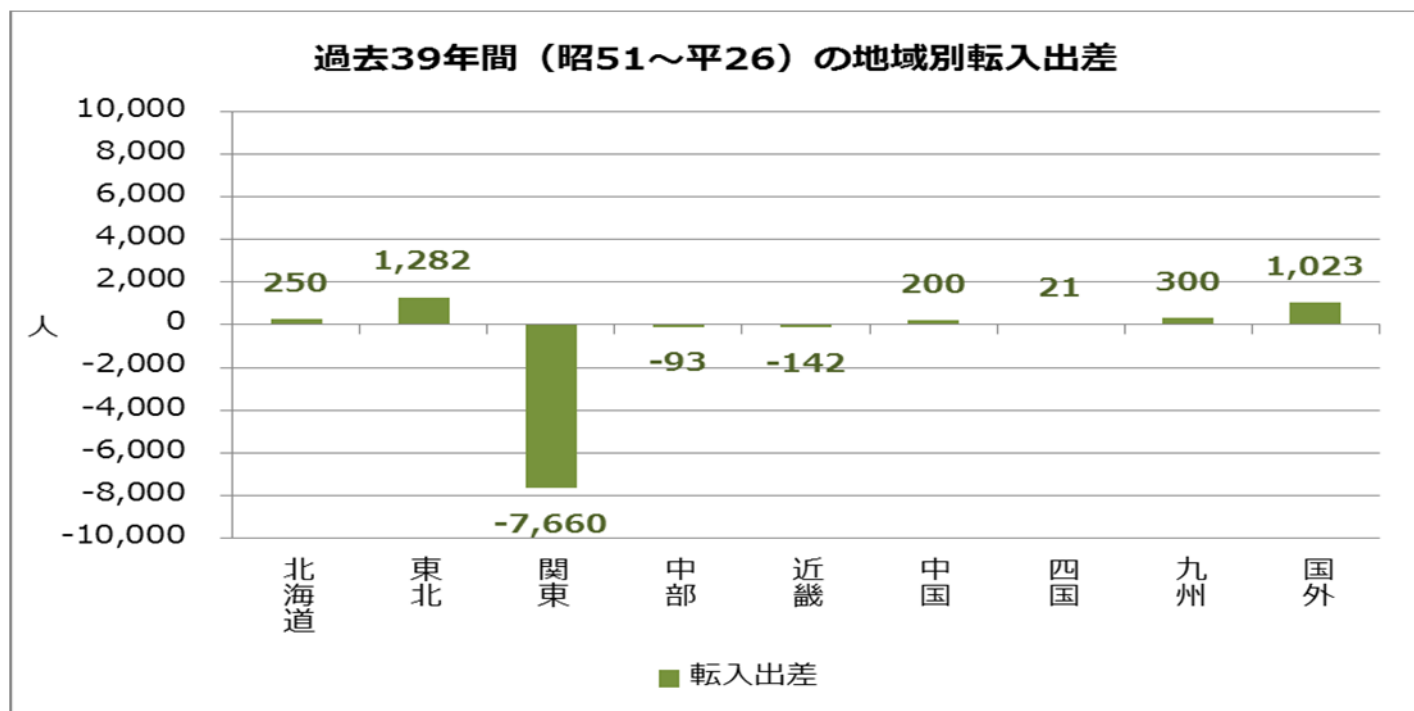
合計特殊出生率の推移については、平成17年に1.34となったものの、平成18年以降は、概ね増加傾向にあります。

図 合計特殊出生率の推移



※出典:人口動態統計

地域別転入出差については、関東地方に対して大きく転出超過となっており、転入超過では、東北地方が多くなっています。



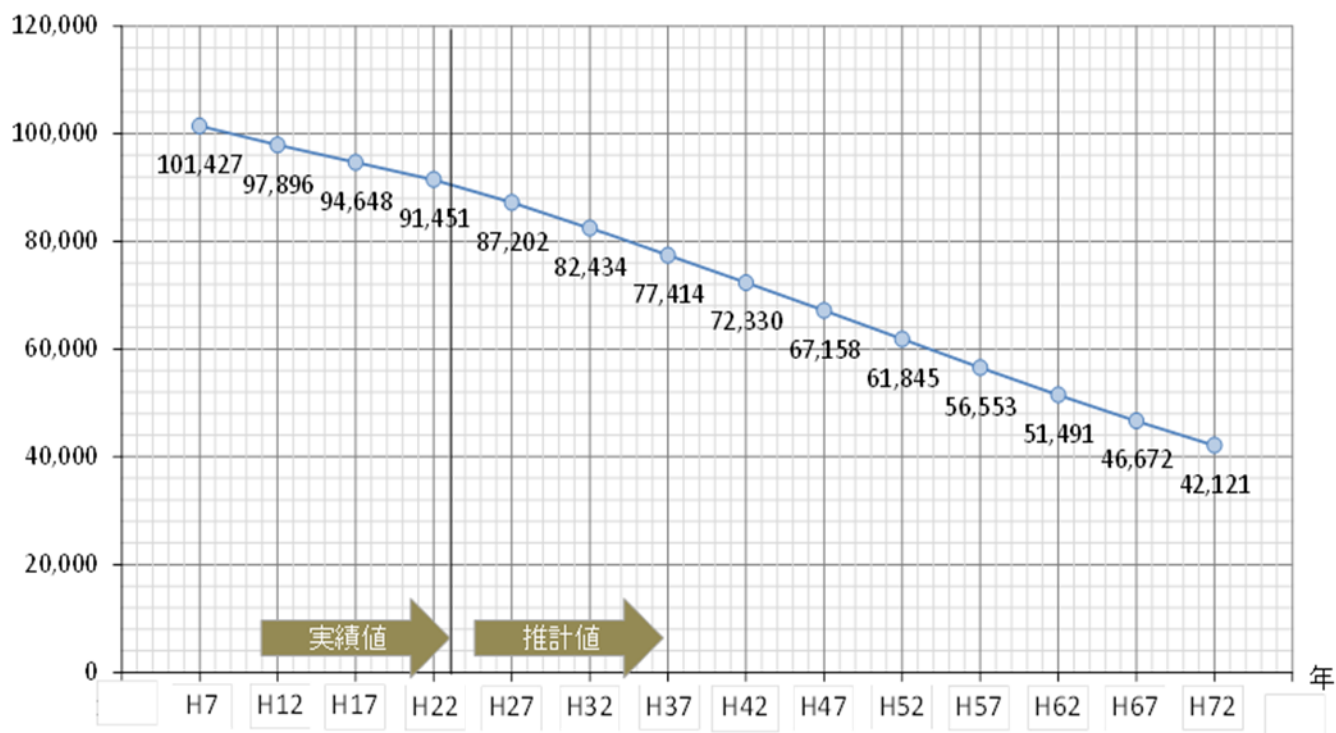
※ 出典: 各年新潟県の人口移動

第2章 将来人口の推計と分析

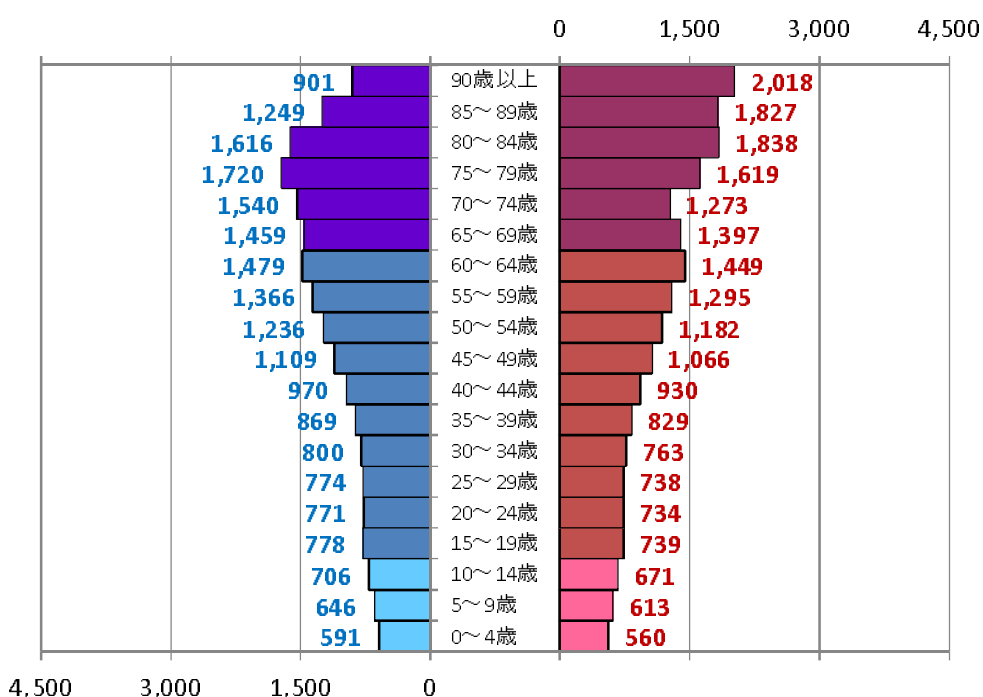
第1節 総人口及び年齢別人口の将来人口推計

本市における将来人口は、現在の傾向が今後も同じように推移すると仮定した場合、2060年（平成72年）には、約4.2万人に減少するとともに、少子高齢化が加速し、地域経済への影響や行政サービスの低下、さらにはまちの活力や都市機能の低下を引き起こすことが懸念されます。

将来人口推計:2060年(平成72年)



人口ピラミッド:2060年(平成72年)



第2節 人口減少が及ぼす影響

1 市民生活への影響

将来的な人口の減少と高齢化に伴い、コミュニティや町内会での地域活動や祭礼などの伝統行事の維持に必要な担い手の確保が難しくなると予想されます。

また、年少人口の大幅な減少は、学校行事や部活動の実施を困難にするなど、子ども達の身体の発達や社会性の涵養への影響が懸念されます。

さらに、高齢者（老年人口）一人当たりの生産年齢人口は、平成 22 年時点で 2.2 人であったものが、平成 72 年には 1.1 人までに半減し、働き手一人が高齢者一人を支える構造となります。

一方、高齢者数は平成 37 年まで増加し続けると予測されることから、医療・福祉に関する費用の増加や、医療・福祉従事者の不足など現在と同じレベルのサービスの提供が難しくなると予想されます。

2 地域経済への影響

人口減少、労働人口の減少により、地域の消費市場規模が縮小するとともに、労働生産性が人口減少を補うほど高くなっていかなければ、生産額も減少するものと考えられます。市内の総生産額は、平成 22 年には 4,817 億円ありましたが、生産年齢人口の減少により、総生産額も減少するものと予想されます。

近年では、地域消費需要が他の圏域に流出する傾向が強まっており、人口減少によりさらに、その傾向が強まることが予想されます。

また、産業の担い手が不足することにより経済規模が縮小し、被雇用者の収入の減少など、雇用環境の悪化へとつながることが懸念されます。

3 市財政状況への影響

本市の市税については平成 19 年がピークで約 175 億円ありましたが、その後は 160 億円前後で推移し、平成 23 年以降は減少傾向にあります。

本市の自主財源としては、固定資産税が大きな比重を占めていることから、人口減少は地価の下落を招くこととなり、特に中心市街地の衰退とそれに伴う地価不落が市税収入に大きく影響するため、市街地の衰退とともに財政力の低下が更に進むものと考えられます。

また、生産年齢人口の減少や企業の経営悪化に伴い、市税収入が減少し本市の財政状況が悪化することで、同じく市民サービスの質の低下が懸念されます。

財政規模の減少傾向が続くことによって、拡大する行政需要や住民ニーズへの対応、公共施設の整備や維持修繕など、必要とされる市民サービスの低下が懸念されます。

第3章 将来の人口展望

第1節 目指すべき将来の方向

本市の人口減少の分析を踏まえると、将来にわたって活力あるまちづくりを維持していくためには、自然増・社会増に係る施策を総合的に進めることが重要です。

人口減少社会にあって、人口減少のスピードをできる限り抑え、将来にわたって持続可能な柏崎市を構築するために、次の視点を持って取り組むものとします。

視点① 若い世代の人口流出の抑制

進学や就職に伴い、若い世代が市外へと流出していることが人口減少の最大の要因となっていることから、柏崎に住み、働き、生活を送る若い世代を増やし、その希望をかなえられる社会環境を整えます。

視点② 若い世代の結婚、子育て環境の充実

若い世代が、安心して結婚、妊娠、出産、子育ての出来る環境づくりを進め、出生率向上にもつなげます。

視点③ 地域資源を生かした課題解決と地域活性化

人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応しつつ、本市の持つ資源を最大限活用するとともに、将来の柏崎を担う人材の育成に取り組み、地域課題の解決や地域活性化に結びつけます。

視点④ 総合的かつ戦略的な取組の実現

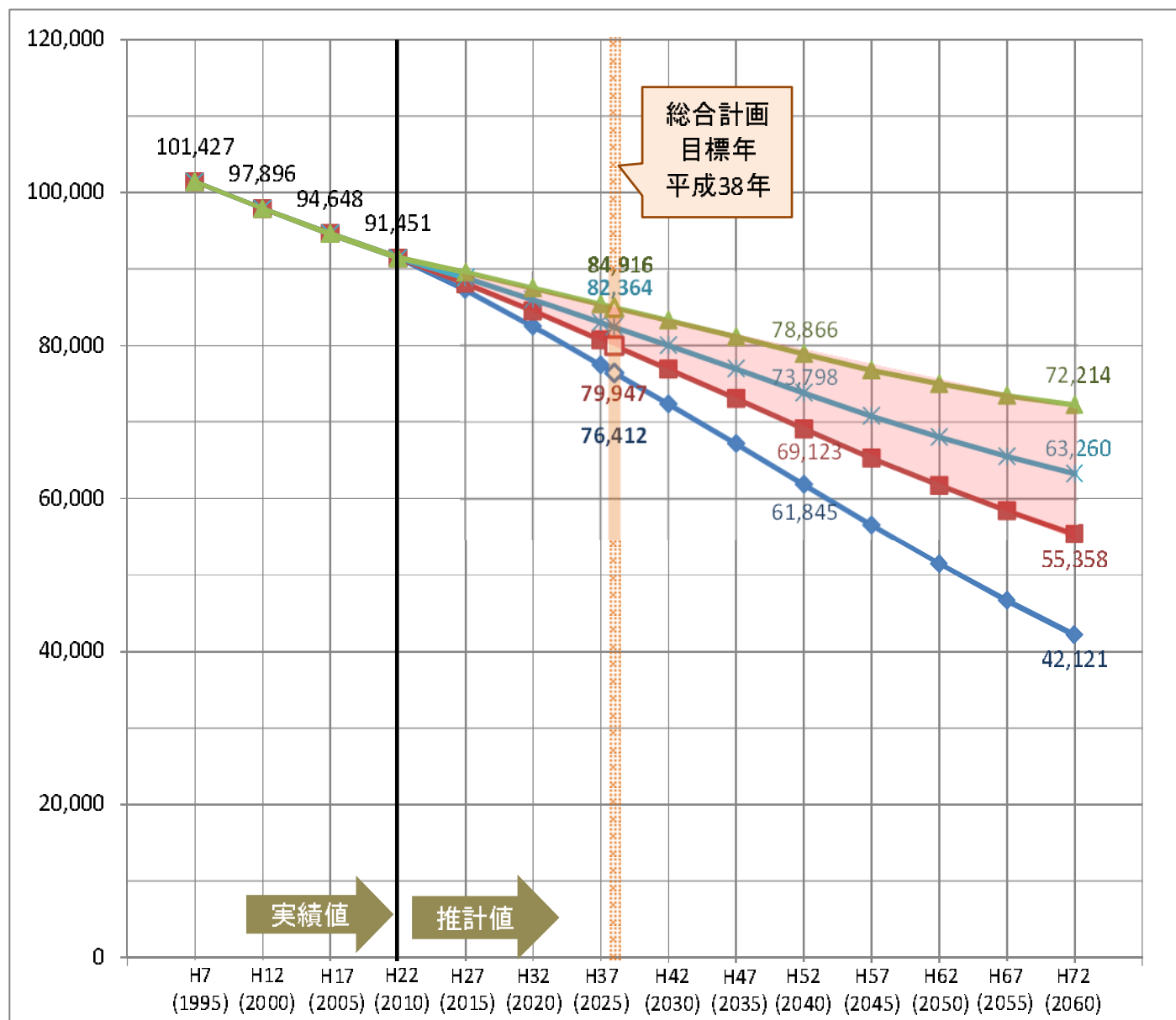
人口減少には、様々な要因が複合的に関係していることから、必要とする施策に総合的かつ戦略的に取り組みます。

また、人口減少対策を横断的に取り組むため、庁内に専門の体制を整備します。

第2節 人口の将来展望

将来的に、人口減少は避けられない状況にあります。まちなぎの活力や都市機能を維持するためには、本市の将来を担う若い世代に着目し、人口動向に関する要因（転入・転出・出生）を変化させた比較分析から将来の方向性を見出していきます。

特に若い世代の流出を抑制することやU・Iターンによる流入、子育て環境の充実による出生率の向上などの施策を総合的かつ着実に進めることにより、人口減少の影響をできる限り抑え、将来展望として、2060年（平成72年）に約5.5万人から約7.2万人を目指すべき将来の人口規模として展望します。



【推計の条件】

※合計特殊出生率の回復、15歳～19歳の転出抑制（△10%～△30%）、25歳～34歳の転入増加（+10%～+30%）が同時に成立する。

※合計特殊出生率は、短期間で回復することが考えにくいいため、35年をかけて人口置換水準である2.07まで回復する。

第3編 総合戦略

第1章 総合戦略の基本的な考え方

総合戦略を策定するに当たり、人口減少という課題を受け入れた上で、以下の考え方により、実効性、実現性のある計画とします。

1 資源(ひと・もの)の有効活用

本市には、豊かな自然環境とその中で育まれてきた食資源や美しい景観、製造業を中心に、長い歴史の中で培われてきた高い技術など、様々な恵まれた資源があります。

それらの資源を最大限活用するとともに、新たな視点を持ってより効果的な施策の展開を図ります。

2 「攻め」と「守り」

「柏崎で頑張る」という思いと意欲を持つ若者や企業等、そして働きながら結婚や出産、子育てを行う世代に対してより充実した支援を行います。

一方で、人口減少に伴い、市民の安心・安全な生活に支障がでることのないよう、地域に根ざした暮らしを守るセーフティネットを構築します。

3 総合計画との連携

「柏崎市第四次総合計画」及び「柏崎市第五次総合計画」と一体となった進行管理と施策の推進を図ります。

4 継続的な国への要請

地方創生の実現は、我が国全体の課題であり、国を挙げての構造改革や制度構築が必要であり、国の実効性ある継続的な取組への要請を行います。

第2章 総合戦略の目標

人口減少や少子高齢化、厳しい財政環境が続く中で地方創生を実現するには、自分の住むまちに誇りと愛着を持ち、市の将来を担う若い世代が、暮らし続けたいと思える魅力を持った「あたたかいまち柏崎」を、全ての市民が力を合わせて創っていくことが重要です。

そのためには、

「若者が誇りと愛着を持って暮らす」

を最重点目標に掲げ、その実現に向けて、4つの基本目標を推進します。

●総合戦略の最重点目標

「若者が誇りと愛着を持って暮らす」



【総合戦略の4つの基本目標】

地域産業の振興を図り雇用の場をつくる

子どもを生き育てやすいまちをつくる

地域の活力を担う人材をつくる

定住を促す魅力あるまちをつくる

第3章 総合戦略の体系

最重点 目 標	基 本 目 標	基本的方向	主要施策	重点プロジェクト
若者が誇りと愛着を持って暮らす	地域産業の振興を図り 雇用の場をつくる	雇用対策の強化を図る	若者の雇用促進 新産業・起業の育成	◎ 若者雇用促進 プロジェクト
		地域産業の振興を 更に進める	地域産業の活性化 電力事業の自由化に伴う活性化策の検討	
	子どもを生み育てやすい まちをつくる	地域で子育てを支援 する	子育てサービスの 推進 ワークライフバランス の促進	◎ 子育てサービス 推進プロジェクト
		若者の出会いの場を つくる	若者の交流機会の 充実 結婚活動への支援	
	地域の活力を担う人材を つくる	地域産業を担う人材 をつくる	若者リーダーの育成 ものづくり技術の継承	◎ 若者リーダー育成 プロジェクト
		愛着や誇りを育む人 材をつくる	誇りの持てる教育の 推進 地域人材の育成	
	定住を促す魅力あるまち をつくる	柏崎らしさを創出する	シティセールスの推進 地域コミュニティの 活性化	◎シティセールス推 進プロジェクト
		若者の定住を促進 する	U・Iターン対策の推進 新卒者の定着に 対する支援	

第4章 目標別の総合戦略

第1節 地域産業の振興を図り雇用の場をつくる

地方創生の実現に向けての方向

若者が将来に夢を持ち、安心して暮らし続けることができるよう、地域産業の活性化を更に進めながら、新しい産業の創出や起業育成に積極的に取り組むことにより、雇用の場の確保に努めます。

基本的方向 1 雇用対策の強化を図る

■重要業績評価指標（KPI）

項 目	現状（H26 年度）	目標（H31 年度）
有効求人倍率	1.06（H27 年 3 月）	

<主要施策>

● 若者の雇用促進

若者や女性の雇用創出に向けた就労支援の充実を図るとともに、雇用関連の公共職業訓練の拡充や雇用のミスマッチの解消に努め、新規高卒者、大卒者などの地元定着を促進します。

さらに、若者の地元回帰に向け、若者就労支援の相談窓口や定住促進に向けた情報発信基地として、「（仮称）柏崎市U・Iターンセンター」の整備に取り組みます。

<主な事業>

- ・介護従業者就職支援・人材育成事業
- ・看護師就職支援事業
- ・大学生募集支援・就職促進事業
- ・若年者トライアル雇用促進事業
- ・（仮称）柏崎市U・Iターンセンターの整備検討

● 新産業・起業の育成

新産業創出、起業に対する支援を拡充し、創業・起業しやすい環境づくりを進めます。

<主な事業>

- ・異業種連携推進事業
- ・創業支援事業
- ・新産業創出支援事業

基本的方向 2 地域産業の振興を更に進める

■重要業績評価指標（KPI）

項 目	現状（H26 年度）	目標（H31 年度）
製造品出荷額における付加価値額	720 億円（H25 年度）	
観光入込客数	372 万人	

<主要施策>

● 地域産業の活性化

本市の基幹産業である機械金属工業における積極的な事業活動の展開と競争力強化を促進するため、設備投資に対する支援などにより、地域産業の振興を図ります。

また、農林水産業の六次産業化の取組に対する支援や観光産業の振興などにも積極的に取り組みます。

<主な事業>

- ・ 中小企業設備投資補助金事業
- ・ （仮称）女性雇用促進職場環境整備支援事業
- ・ 集落営農確立事業（六次産業化支援）
- ・ 外国人旅行客招致事業
- ・ 観光資源開発並びに誘客推進事業

● 電力事業の自由化に伴う活性化策の検討

平成 28 年度からの家庭を含む電力小売りの全面自由化を見据え、電源立地地域の優位性を活かした企業誘致の促進や新電力の活用策などの取り組みを進めます。

また、一般電気事業者のみに依存しないエネルギー供給システムの構築を目指します。

<主な事業>

- ・ 企業誘致（柏崎フロンティアパーク）の推進
- ・ 新エネルギーシステムの構築

第2節 子どもを生み育てやすいまちをつくる

地方創生の実現に向けての方向

子どもを持ちたいと望む人が安心して子どもを生み、働きながら子育てができる環境づくりや、子育てを地域全体で支える仕組みづくりを進めます。

基本的方向 1 地域で子育てを支援する

■重要業績評価指標（KPI）

項 目	現状（H26 年度）	目標（H31 年度）
地域における子育て支援拠点施設	17 か所	
ハッピーパートナー企業登録数	27 社	

<主要施策>

● 子育てサービスの推進

安心して子どもを生み育てられるよう、妊娠、出産、子育ての切れ目ない支援の充実や子育てに係る負担軽減、さらには医療に係る支援など、多様な子育てサービスの提供を充実します。

また、地域との連携、協力を得ながら、地域全体で子育てを支援する仕組みづくりを進めます。

<主な事業>

- ・子ども・子育て支援新制度事業
- ・利用者支援事業
- ・地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援交流施設運営事業）
- ・子育て短期支援事業
- ・放課後児童健全育成事業
- ・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業
- ・（仮称）女性雇用促進職場環境整備支援事業（再掲）

● ワークライフバランスの促進

子育てする時間が確保できるよう、多様な勤務形態の導入、所定外労働時間の縮減、育児・介護休業の取得促進など、男女ともに柔軟な働き方の選択を可能とするワークライフバランスへの取り組みを促進します。

あわせて、事業所へのワークライフバランスの働きかけを進めます。

<主な事業>

- ・育児休業代替要員確保事業
- ・男性の育児休業取得促進事業
- ・病児保育事業
- ・延長・休日保育事業
- ・ワークライフバランス推進事業所顕彰事業

基本的方向 2 若者の出会いの場をつくる

■重要業績評価指標（KPI）

項 目	現状（H26 年度）	目標（H31 年度）
25 歳から 34 歳の未婚の割合	49.4%（H22 国勢調査）	

<主要施策>

● 若者の交流機会の充実

将来的な未婚化・晩婚化の解消を目指して、結婚につながる出会いのきっかけづくりを進めるため、生涯学習やスポーツ活動などを通じた若者の出会いの場の充実を図ります。

また、核家族化が進む中で、子育て世代が交流できる場の充実を図ります。

<主な事業>

- ・エイジレス講座運営事業
- ・地域で育む子ども育成事業
- ・出会い創出事業

● 結婚活動への支援

結婚を望む市民の希望を適えるため、結婚活動支援事業や結婚から子育ての不安感や先入観などの解消に向けた情報提供や意識啓発などに取り組みます。

<主な事業>

- ・結婚活動応援事業
- ・結婚応援情報提供事業

第3節 地域の活力を担う人材をつくる

地方創生の実現に向けての方向

地域活動や産業活動を担う人材の確保及び技術の継承、高度化を目指して、大学や関係機関と連携しながら柏崎に愛着を持ち、将来の柏崎を担う人材の育成に取り組みます。

基本的方向 1 地域産業を担う人材をつくる

■重要業績評価指標（KPI）

項 目	現状（H26 年度）	目標（H31 年度）
柏崎リーダー塾の卒塾生の地域活動への参画者数	0 人	
ものづくりマイスターカレッジ受講者の技能検定取得者数	10 人	

<主要施策>

● 若者リーダーの育成

若者が夢を持ち、将来の展望を切り開いていけるよう、産官学の連携によるキャリア教育や柏崎リーダー塾事業、柏崎・社長のたまご塾事業など、未来の柏崎に必要な人材の確保・育成を積極的に進めます。

<主な事業>

- ・ 柏崎リーダー塾事業
- ・ 柏崎・社長のたまご塾事業

● ものづくり技術の継承

ものづくりを担う若手の人材育成と技術の継承と高度化のため、ものづくりマイスターカレッジを充実・継続し、幅広く産業界からの参加につなげます。

<主な事業>

- ・ 基盤技術継承支援事業（ものづくりマイスターカレッジ）
- ・ 若者地元定着事業（インターンシップ事業）
- ・ デュアルシステム

基本的方向 2 愛着や誇りを育む人材をつくる

■重要業績評価指標（KPI）

	現状（H26 年度）	目標（H31 年度）
若者（15 歳から 24 歳まで）の増加数	△217 人	

※15 歳から 24 歳までの若者の学業・職業を理由とした転出超過数

<主要施策>

● 誇りの持てる教育の推進

小学校での総合学習や地域の文化、風土を学習できる「WEBミュージアム事業」を進めます。

また、地域の特性、自然を活用した生涯学習事業や公民館活動などをおして、子どもから大人まで自分の住むまちに対し、愛着を深め、誇りの持てる人材の育成を進めます。

<主な事業>

- ・WEBミュージアム構築事業
- ・かしわざき市民大学運営事業
- ・柏崎子ども大学運営事業
- ・子ども柏崎塾事業

● 地域人材の育成

平成 27 年 11 月にオープンする市民活動センターを拠点として、これからの地域活動を担うリーダーや市民活動団体の育成を積極的に進めます。

また、地域活動の人材育成に加え、自主防災組織のリーダーの育成を進めます。

<主な事業>

- ・市民活動センター運営事業
- ・自主防災組織育成事業
- ・まちづくり担い手育成事業

第4節 定住を促す魅力あるまちをつくる

地方創生の実現に向けての方向

本市の地域資源を磨き上げ、良好な都市イメージを創出し、市内外へ効果的に発信していくことで、市民の柏崎への誇りや愛着の醸成を図り、人口の定着につなげていくとともに、若者の回帰や移住志向を持つ人を引き付け、定住人口の増加を進めます。

基本的方向 1 柏崎らしさを創出する

■重要業績評価指標（KPI）

項 目	現状（H26 年度）	目標（H31 年度）
ふるさと納税の御礼品の提供による市内への経済効果	1,370 千円	

<主要施策>

● シティセールスの推進

人やもの、企業、資金、情報などを引き付け、地域産業の活性化、定住促進、交流人口の増加、企業誘致などを図るシティセールス事業を更に推進し、市民をはじめ多様な組織・団体が市の魅力を磨き、創出しながら、広域的な視点を持って、市内外に向けて発信していきます。

<主な事業>

- ・ 柏崎の魅力発信事業
- ・ ふるさと応援事業
- ・ 道の駅誘客宣伝事業
- ・ 都市景観形成推進事業

● 地域コミュニティの活性化

住みよい地域社会を実現するため、集落や地域コミュニティなどにおける様々な課題に対して、地域住民が連携し、自発的に取り組むことができるよう支援します。

<主な事業>

- ・ コミュニティ活動推進事業
- ・ 空き家対策事業
- ・ 地域参画型生活交通確保対策事業

基本的方向 2 若者の定住を促進する

■重要業績評価指標（KPI）

項 目	現状（H26 年度）	目標（H31 年度）
若者（25 歳から 29 歳まで）の増加数	△48 人	

※25 歳から 29 歳までの若者の職業を理由とした転入超過数

<主要施策>

● U・I ターン対策の推進

若い世代を呼び込む取組として、U ターン対策を積極的に進めます。

さらに、都市部の人材を地域社会の担い手として新たに受け入れ地域活性化につなげる「地域おこし協力隊」の活用や、柏崎の生活情報の積極的な情報発信、転入後の住居に対する支援や空き家対策などの I ターン対策への取り組みを進めます。

<主な事業>

- ・ 交流定住推進事業
- ・ 地域おこし協力隊事業
- ・ 空き家対策事業（再掲）
- ・ （仮称）柏崎市 U・I ターンセンターの整備検討（再掲）

● 新卒者の地元定着に対する支援

若い世代の人口流出対策として、新規学卒者の地元大学への進学や地元企業への就職支援を更に進めます。加えて、産学官が一体となり、インターンシップや実務型の職場研修事業の拡大など、本市の産業を理解する仕組みづくりを、高校、大学と連携しながら取り組みます。

<主な事業>

- ・ 大学との連携・協働事業
- ・ 地元企業 P R 事業
- ・ 若者地元定着事業（インターンシップ事業）（再掲）
- ・ 若者地元定着事業（奨学金補助制度）

第5章 重点プロジェクト

第1節 重点プロジェクトの位置付け

総合戦略全体を先導し、市民と行政が地方創生の実現を実感できるよう、計画期間内に優先的に実施しなければならない4つの施策を重点プロジェクトとして設定し、事業の推進を図ります。

第2節 重点プロジェクトの展開

プロジェクト1

若者雇用促進プロジェクト

本市では、製造業における景況感が全国平均を上回ったほか、ハローワーク管内の有効求人倍率も6年振りに1倍を超えるなど、一部に少し明るい兆しが見えてきていますが、全体としては不透明な先行きに対する不安感が根強く、景気の低迷から抜け切れていない状況にあります。

さらに、原子力発電所の長期運転停止に伴う影響も加わり、依然として地域経済の回復に向けて課題が残っており、引き続き経済・雇用対策に着実に取り組んで行く必要があります。

特に、少子・高齢化や人口減少が進む中で、大学等への進学や就職による若者や女性の市外への転出を抑制する必要があります。

次世代を担う若者が将来に夢を持ち、安心して暮らし続けていくためには、何よりも生活基盤の安定が不可欠であり、そのためには、雇用の場の確保が最優先課題です。

若者の雇用創出に向けた企業に対する就労支援の充実を図るとともに、若者が市内企業に対する興味を広げるため、地元企業PR事業などの周知活動の展開などにより、雇用のミスマッチの解消に努めます。

また、新たな市場の開拓を目指す起業家の発掘、育成に対し、商工会議所や商工会、金融機関などと連携を図りながら支援を行い、全国平均から見ると低位にある創業比率の向上に努めます。

さらには、U・Iターン希望者のための就労支援、定住支援などの相談総合窓口、情報発信基地として、新たに「(仮称) 柏崎市U・Iターンセンター」の整備を検討し、若者のふるさと回帰を推進します。



少子・高齢化や人口減少が進む中で、若者の地元定着を図るための働く場の確保や、安全で安心して暮らせる市民生活の確保のほか、子育て支援の一層の充実を基本に、魅力あるまちづくりを総合的に進めることが極めて重要です。

戦後の長い経済成長は、経済的な豊かさとそれに伴う質の高い生活をもたらし、現在の成熟型社会へとつながっています。

この過程の中で、女性の高学歴化や社会進出が進み、家族や家庭のあり方は大きく変化しました。

こうした背景の中、夫婦共働きが一般的となり、さらには核家族化の進行も加わり、子どもを持つことに躊躇したり、あるいは働きながら子育てを行うことへの不安が増加し、少子化の傾向に大きな影響を与えています。

また、子どもを持ちたい、あるいは安心して働きながら子育てがしたい、そのような環境を望む声も多数あり、こうした希望を叶えることができる環境整備や気運の醸成などが求められています。

このことから、誰もが働きながら安心して子育てができるよう、妊娠から子育てまでの過程を一体として捉えた切れ目のない支援やサービスの充実、精神的・経済的負担の軽減に取り組めます。

さらに、核家族化が進行している現状に鑑み、地域で子育てを支援する仕組みづくりや、産後や育児休業後も安心して働き続けることができる環境づくりと機運の醸成に、企業や事業所、地域、行政が一体となって取り組み、若者が夢や希望を持って、生き生きと働きながら健やかな子どもを育てることができるまちの実現を図っていきます。



人口減少社会の中で、本市の活力や都市機能等を維持し続けるために、若い世代の人口流出をできる限り抑え、また、柏崎に愛着のある若い世代に帰って来てもらい、新しい市民を増やすという人の流れをつくりだすことが求められています。このため、働く場の確保や暮らしやすい環境づくりに加え、地域を担う人材づくりに取り組むことが重要です。

若者の首都圏への流出が顕著な中、U・Iターンなどの定住対策に加え、若者が夢を持ち将来の展望を切り開いていけるよう、キャリア教育や未来の柏崎に必要な人材の確保・育成を地域全体で進める必要があります。

本市で働く人々が、自らの仕事や活動とともに、自分の「まち」や「地域」の課題を考え、公共の視点を持ちながら行動し解決するリーダーを育成するため、産業界や地元大学等の協力のもと、柏崎リーダー塾の実施により、柏崎の次世代リーダーを育成します。

また、魅力あふれるまちづくりには、新たなビジネスの創出と、それに挑戦する人材が欠かせません。「創業しやすいまち柏崎」を目指して、地域の創業支援事業者と連携し、創業の基本を学ぶ場として、柏崎・社長のたまご塾を開設し、新しいビジネスに取り組む創業者を支援します。



人口減少問題に加え、平成23年の東日本大震災により発生した福島第一原子力発電所の事故は、原子力発電所立地地域である本市のまちのイメージや地域産業の活性化に大きな影響を与えています。

このように大きく変わりつつある環境の中で、今後、本市の資源を最大限に活用し、様々な人や資本を引き付けることで、地域の活性化につなげていく必要があります。

市民と行政が一体となって既存の資源を磨き上げ、あるいは新しい資源を創造しながらまちの魅力を高めていく取組を進めるとともに、魅力的なまちのイメージを創出しながら内外部への積極的な働きかけを推進していきます。

「市民一人ひとりがセールスパーソン」として既にあるまちの資源の可能性に気づき、自ら磨き、積極的に発信する仕組みづくりとあわせ、市外にいらながらも本市を応援してくれる人々の思いを活かすための取組も積極的に進めます。

また、商工会議所、観光協会、金融機関、地域コミュニティ、大学、行政の各主体の連携体制を構築し、点在する既存の資源を磨き上げ、「オール柏崎」でまちの魅力を高めていく一体的な取組を進めます。加えて、全市民が親しみを持って使うことのできる新たなシンボルマークを作成し、市民の機運を高めるとともに既存の取組に統一感を持たせます。また、各主体の連携を強化するための支援を行い、それぞれの取組を更に効果的なものとします。

